



おりお安心ネット通信

折尾警察署

093(691)0110

～地域との協働による犯罪・事故の起きにくい社会つくり～令和4年7月7日 第20号



運動期間 令和4年7月10日(日)～7月19日(火)

夏の交通安全県民運動

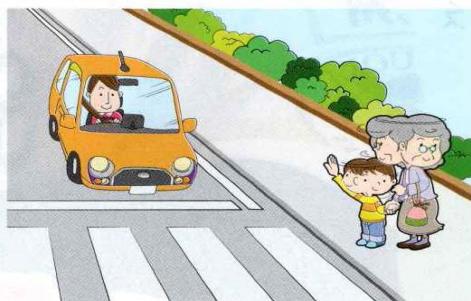
飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転をしないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず **110番通報** しましょう。



子供と高齢者の交通事故防止

- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して **横断者を優先** させましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 歩きスマホ・ながら運転はやめましょう。
- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。



自転車の安全利用の推進

- 「**自転車安全利用五則**」を守りましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 自転車は車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止するなど安全な速度と方法で進行しましょう。
- 歩道を通行する際は歩行者優先です。安全運転に努めましょう。



自転車指導啓発重点地区・路線を公表中

福岡県警察ホームページにおいて、自転車利用者に対する指導啓発活動や、自転車の交通違反に対する指導警告及び検挙措置を集中的・重点的に行う自転車指導啓発重点地区・路線を公表しています。

詳しくは右のQRコードからご覧ください。

